

議 事 日 程 （第 5 号）

令和6年10月18日（金曜日） 午前10時 開議（決算審査特別委員会）

日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第69号 令和5年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
認第 1号 令和5年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
認第 2号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認第 3号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認第 4号 令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認第 5号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
認第 6号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認第 7号 令和5年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第5号に同じ）

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	遊 佐 亮 太 君	2番	伊 原 ひ と み 君
3番	駒 井 江 美 子 君	4番	今 野 博 義 君
5番	渋 谷 敏 君	6番	本 間 知 広 君
7番	那 須 正 幸 君	8番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	産 業 課 長 補 佐	池 田 源 威 君
地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君	健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君
町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君	教 育 長 者 職 務 代 理 者	石 川 茂 稔 君
教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	小 林 栄 一 君	代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土 門 良 則 議事係長 船 越 早 苗 主 任 伊 藤 歩 美

☆

決 算 審 査 特 別 委 員 会

委員長（斎藤弥志夫君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（斎藤弥志夫君） ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、土門教育長が所用による欠席のため石川茂稔教育長職務代理者が出席、また太田産業課長が所用のため欠席、池田産業課長補佐が出席、その他全員出席しておりますので、報告します。

上衣は自由にしてください。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き決算の審査を行います。質疑に際しましては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） おはようございます。それでは、1 番目、私のほうから質疑したいと思います。

まず、5 年度の決算に関してですけれども、私としては補正も含めておおむね予定どおり執行されたの

かなというふうな認識をしているところです。とはいえ、ただ町の状況を見れば、少子化の流れというのは依然止まっておりません。人口の減少というのが傾向は続いている状況であります。何とかこれを所管に限らず本当に様々な執行部のほうでも施策をしながらということですので、少しでもこういった成果が、明るい話が出てくることを期待しているところでもあります。そういうのを念頭に置きながら質疑していきたいと思いますが、まず私からは舞鶴地区の状況ということからちょっとお聞きをしたいと思います。決算書見ても、舞鶴地区に係るものというのが読み取れないので、5年度でその部分で何かあったらちょっと確認方お教えいただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、舞鶴地内の定住住宅地の関係でのご質問でございました。決算書を見ますと、文言としては全く出てこないのですが、その関連の支出項目としましては31ページとなります。12節の委託料、備考欄の一番初めのところにごございますけれども、測量設計委託料49万6,100円、こちらが舞鶴地内の若者定住住宅地に関して支出したものでございます。この支出に関して、経過も含めて若干ご説明、お話をさせていただきたいと思います。こちらの部分につきましては、遊佐町民間活力賃貸住宅建築促進事業ということで令和2年度に造成しました舞鶴地内若者定住住宅地でございますけれども、こちらの事業を進めるに当たりましては、当初公募型プロポーザルで民間の業者さんを選定させていただいて、この選定された民間事業者から賃貸住宅の建築と運営を担っていただくと、そういった計画を持っておりまして、令和4年度に入りまして、建築資材高騰等の理由からこれまでの行ってきた町のスキームでは事業として成立しないといったようなことが分かりました。そのため庁内での協議を進めた結果、これまでは賃貸住宅を建築していこうという計画ではありましたが、住宅地の分譲という方針に転換させていただいたところではございました。その後いろいろ協議等あったわけなのですが、過疎債ですとか、起債の充当等といったようなこともございまして、いろいろ協議を進めてきておりましたけれども、令和5年度の12月の末でございました。東北財務局のほうから財政融資資金に係る取得財産等処分行為承認申請、こちら申請をしておりましたけれども、この回答を得ることができました。この回答からしますと、分譲に向けて一応協議が調ったといったものと判断をさせていただいて、具体的な作業を進めたものとなっております。こちらで賃貸住宅建築する用地として当初4区画用意をしておりましたけれども、その中の一つの区画を分筆をして5区画にして分譲地としたいという思いがございましたので、そちらに向けての分筆作業、登記を行いましたし、3月末には住宅地の価格等の調査を完了しております。今年度に入りまして、その後となりますけれども、6年度に入って7月の1日から分譲地の購入希望募集を開始しておりましたけれども、第1段階では申込みがございませんでした。引き続き9月から2次募集に入っている状況でございます。現時点で5区画のうち1つの区画に申込みをいただきまして、町としては決定、承認をさせていただいているといったような状況でございます。

お金といひましようか、決算の金額について触れさせていただきますけれども、ただいま説明させていただきました舞鶴地内の分筆作業委託としまして20万9,000円支出をさせていただきましたし、舞鶴地内住宅地の価格等調査委託、業務委託をしておりますけれども、こちらで28万7,100円、合わせまして49万6,100円の執行となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） ちょっと再度なのですが、その20万何がしを使っていただいまご答弁あったような例えば分譲に向けての分筆ですとか、いろいろな測量ですとかというものに執行したという認識でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今委員おっしゃるとおりでございまして、改めてのお話になりますけれども、もともと4区画こちらでは町のものとして持っていたわけですが、その中の1つが結構面積が大きいということもありまして、そこを2つに分筆したほうが購入しやすいとか、分譲地も増えるなということもあったものですから、分筆作業のために測量会社さんといいましょうか、業者さんを依頼をして、分筆作業委託並びに登録までしていただいたというところ、あとは販売に当たっては当然のことながら幾らで販売するかということが当然設定をしなければいけませんので、さきに販売したものの例にありますけれども、改めて現在の土地の価格の状況を確認をするために不動産鑑定をさせていただいて、価格の設定をしたということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 恐らくどこかの広報だとかでお知らせみたいなのはしているはずですが、ちょっと確認して後で見たいと思います。

それで、5年度については、そういった申請に対する部分で返事をいただいていた動きがあつてということと認識をいたしました。これも先ほど話しましたとおり、一般質問でもいたしました、三川町と比べるのがどうかということもあるのですけれども、やっぱり分譲かけて、片方の町ではほぼほぼ完売という状況で、なかなか舞鶴地区についてはあんまりそういった景気のいい話が出てこないということで、住環境の整備も含めた形で若者定住を目指してという側面もありますので、私としては早めに埋まってくればいいなというふうに思っているところであります。なお埋まる算段、そういったこともよろしくお願ひしたいなというふうに思ったところです。

それで、今課長のほうからもありましたけれども、委託料です。31ページの委託料、移住定住関係の項目があります。これ毎年行っているようでありますけれども、ちょっと確認を含めてどういったことを取り組んでいるのかというところをご説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） それでは、委託料の中に表れているものということでよろしいですか。それでいきますと、1つは委託料の中にございます備考の真ん中より若干下になりますでしょうか、空き家活用住宅管理委託料21万4,440円という項目がございます。こちらの内容となりますけれども、多機能型住宅の管理委託ということでの支出でございます。多機能型住宅といえますのはお試し住宅です。お試し住宅、町のほうで管理といいましょうか、しまして、検討されている方に使っていただいているというものがありますけれども、こちらの清掃管理委託としましてNPO法人いなか暮らし遊佐応援団、こちらに清掃で

すとか布団の運搬、そういったものをお願いしているものになります。それが10万4,160円でございます。

そのほか多機能型第1住宅といいます、広野の家、広野のほうに多機能型、お試し住宅ありますけれども、こちらの清掃管理のほうで8万9,280円支出をしております。こちらは地元の広野の家お助け隊、お二人いらっしゃるようですけれども、この2人の地元の方から清掃管理をしていただいているものに対してお支払いをしております。

そのほかこの住宅の環境整備ということで生け垣の剪定ですとか草刈り、そういったものを業者さんのほうをお願いをしていると。移住された方でありますけれども、2万1,000円をお願いをしているものがございます。

あと、そのほかその下になりますか、移住相談総合案内一元化事業委託料519万3,527円の委託料の支出でございます。こちらはNPO法人いなか暮らし応援団に対して委託料として支出をさせていただいたものでありますけれども、いなか暮らし応援団のほうからは移住者の相談の対応ですとか空き家の案内、そういった相談窓口として運営をしていただいております。あと、そのほかIJUターン促進協議会のホームページの運用とか更新、情報発信業務にも従事をしていただいております。あとは空き家バンクの登録、促進ということもこちらでは掲げておりますので、利活用空き家の集約と発信、あと遊佐町移住ガイド、そういったパンフレットの作成、そういったものにも携わっていただいているということとなります。大体人件費分とかいろいろなものを委託料でお願いをして、移住促進につなげるための取組をやっているということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 昨日は、たしかシルバー人材センターの委託の件でちょっと話題、話になりましたけれども、こういった移住定住に関していけば、いなか暮らしの皆さん大活躍で、今後もしっかり取り組んでいっていただいて、発信から受け入れてからの部分まで、本当に幅広い内容になっておりますけれども、これからもしっかりと取り組んでいけるようによろしくお願ひしたいなというふうに思っているところです。

それでは続いて、32ページと33ページまたがりますけれども、節18です。負担金補助及び交付金の部分で、こちらについては、これも移住関係、項目言うところとちょっと時間がかかりますので、はしよりますが、空き家関係でちょっとお尋ねをしたいと思います。空き家でいくと一番下、定住住宅空き家利活用事業補助金と、その次の次か、空き家利活用促進事業補助金ということで2つほど載っておりますけれども、こちらのまず事業内容のほうをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まず、定住住宅空き家利活用事業補助金800万円のほうとなりますけれども、こちらは町から遊佐町IJUターン促進協議会のほうに補助金として出させていただいたものになりますけれども、これはお試し住宅の整備を5年度行っておりますので、駅前2区の、そちらの整備にかかった経費ということになります。全国的に自治体が移住施策を進めている中にありまして、より効率的、効果的な遊佐町の移住施策の発信ですとか、実際に移住希望者から、移住を希望される方から町に来ていただいて生活体験を行う拠点を整

備をしたいということもございまして、今回整備をいたしましたけれども、こちらは民間事業者のアイデアですとか独自性を生かさせていただいて整備事業をやるということで、公募型プロポーザルで事業者さんを選定をさせていただいての実施という流れとなりました。選定の結果、無印良品ブランドを展開されております株式会社良品計画様から企画、提案を受けての整備ということでございました。この800万円ありますけれども、今のお話いたしました良品計画様のほうには401万8,000円支出をしております。空き家をお借りをして、そちらをリノベーション、リフォームしてということでもありますので、その工事関係は地元の建設業者さんのほうにお願いをいたしました。そちらは398万2,000円となっております。空き家の改修工事がありますし、あと今回のお試し住宅としての企画とかデザイン、備品の調達、あとはこういったものを情報発信とか、あと実際に皆様にお貸しする前に移住モニターの方をお招きをしていろいろ意見をいただいたりとか、そういったところに良品計画様のほうからは関わっていただいたということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） これまで委託のほうと負担金の部分、いろいろお聞きをしてきましたけれども、先ほどこれは本当に先ほど話をした、やはり人口の減少を少しでもという部分が非常に大きい施策なのかなというふうに認識をしております。そういったことをうまくリンクをして、成果といいますか、そういったものがある程度納得できるような数字で出てくればいいのかなというところがちょっと私個人的には感じているところなのですが、移住したくても、そういった部分でいうと住むところというところ、そこがなければできないという現実もありますし、それでいろいろ負担金でいけば移住・交流推進支援事業ですとか、その他もいろいろ項目があるので、そういったことを行いながらですか、5年度としての結果として実績という部分でちょっとお伺いをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

5年度の実績というお話でございます。こちらで把握しておりますのが、町の移住相談とか支援制度を活用して移住に結びついた実績というところは押さえております。それでいきますと、令和5年度移住世帯、移住された方、町のいろいろな制度を活用されて移住された世帯数としましては10世帯でございました。人数でいきますと19名の方から移住をしていただいたということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6 番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） ただいま答弁いただきましたけれども、その10世帯19名という、この数字に対して総括的な執行部としてのご所見があればお伺いをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

この実績を見てということでもありますけれども、この数が多いのか、少ないのかということになってくるのだと思うのですが、過去ちょっと若干遡りますと、コロナ禍ということもありましたが、令和3年度が8世帯17名、令和4年度が12世帯21名という実績はございました。この数字をどう見るのかということ

になるのですけれども、当然のことながら人口減少が進んでいる中では幾らでも、一人でも多く遊佐町に来ていただきたいという思いはありますけれども、これまでの経過等も見ましても大体横ばいかなという感じはしておりますので、また新たな取組とかも模索をしながら、この数字を増やしていくといった取組は当然必要になってくるかなというふうには思っています。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） ぜひそういう結果になるように、私としても、微力ですが、何かできることあれば取り組んでいきたいというふうに思っていますし、話戻りますけれども、ぜひそういう上向きの数字が出るように、歩みを止めないで取り組んでいていただければというふうに思います。

ちょっと話が変わるかもしれませんが、地域おこし協力隊の起業支援ということで、これ恐らく、200万円ですので、2人分ぐらいなのかなと。2名分、これは地域おこし協力隊でこちらに来て、遊佐町で生活をするという条件で出される補助金なはずであります。恐らく2人なのですから、改めて2人遊佐町に戻ってきたと、住まわれるようになったというところで確認方ご説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちら地域おこし協力隊起業等支援事業補助金でございます。計算書のほうは200万円という数字が記載されてございます。こちらの制度でありますけれども、地域おこし協力隊、退任された後、自ら起業、業を起こしたりして町に定着する場合、そういった起業等に係る経費を補助するというところでございます。上限としてはお一人100万円という設定となっておりますので、200万円でありますので、お二人という実績となっております。お一人は、お名前を申し上げますけれども、中島悠さんです。自転車修理業ですとか加工品の製造販売、そういった事業を行いたいということでの申請がありましたので、100万円支出をしております。あともう一方が繁田久美子さんであります。写真家、フォトグラファーでありますので、そういったカメラ機材とか、そういった備品的なものを購入されたといったことかと思えます。あと、昨年度は12月補正で100万円を実は増額させていただいたのですけれども、こちらは計画変更といいましょうか、もう少し先送りでということになったものですから、執行はしておりません。制度的に隊員として採用されてから2年目から使える制度ということがありまして、現在活動していただいている、今年3年目に入っているのでしょうか、の方ではありましたけれども、本当は早く2年目に使いたいといったようなお話がありましたが、もう少し様子を見るということでありましたので、執行には至っていないということでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。それでは、企画のほうはこのぐらいなのですが、とにかく上向きの話になるように引き続き取り組んでいていただきたいというふうに思います。

それでは、続いて健康福祉課のほうにお聞きをしたいと思いますけれども、42ページの節18負担金補助及び交付金の中に、去年と比べてちょっと跳ね上がっていたものですから、やはり跳ね上がった原因が重点支援地方交付金と同じく重点支援地方創生臨時交付金ということで、これ1番目のほうは5月補正かな……

（何事か声あり）

6 番（本間知広君） 二口だと認識をしております。これの、国が10分の10だったと思います。低所得者に対する支援ということでありましたけれども、たまたまというとあれですけども、これ引き続き例えば来年度についても行う、これは国の話ですので、何とも言えないのでしょうか、どうなのでしょう、これまた来年はちょっとないよとかという話になってしまうのでしょうか。お分かりになる範囲でお話しできればちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

今委員がおっしゃられたとおりこちらの財源につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策地方創成臨時交付金ですとか、あとは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですとか国の施策によるものでございまして、10分の10ということでございます。令和5年度より健康福祉課のほうで所管という形になっております。

今後の動向につきましては、やはり国のほうの動きに注視しながら、歳入につきましては企画課で所管をしておりますので、連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） これは、次に聞こうかなと思っていたところとちょっと絡んでくるのですが、46ページです。これも節18です。負担金補助及び交付金のところなのですが、要は前の年にやっていたものがないとかがなると、いただいていたほうというか、支給を受けていた人たちにしてみれば、あれ、今年ないのかなというのが正直なところかなというふうに思ったものですから、引き続き名前を変えたり何かしてやってほしいなという思いでちょっとお聞きをした部分でありました。

改めて、46ページの負担金補助及び交付金、昨年度あった子育て支援金が今年度なくなっているような、決算、これを見る限りなのですが、なぜというか、これもそれと絡みなのかなと思うのですが、ちょっとそこら辺をご説明お願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

お尋ねの令和4年度実施の遊佐町子育て支援金につきましては、令和5年度の事項別明細書46ページの負担金補助及び交付金の上から3つ目に子育て世帯生活支援特別給付金というのがございまして、こちらに対して新型コロナウイルス関係の臨時交付金を財源としまして、町のほうで上乗せという形で実施をさせていただいたものでございます。国のほうの施策につきましては、こちら決算書のとおり令和4年度の対象者に対して積極的支援ということで、令和4年度末に連絡が来まして、5年度に入りまして5月補正で対応させていただいて、執行したところでございます。あわせて、先ほどご質問がありました重点支援地方交付金につきましても5年度の5月ということで、そちらもコロナ対応という形で非課税世帯のほうに5万円ということで、本来低所得枠であれば3万円なのですが、推奨メニューに2万円上乗せをして5万円という形で同じ非課税世帯に対して給付をさせていただいたという事情でございます。少し項目が離れていて分かりにくいかと思いましたが、よろしく願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 別の科目になって、同じようなことはやったという認識になりました。やっていたということでありました。先ほども話ししましたが、去年あったのに今年ないよ、何でもみたいな話がなかったのかなと思ってちょっとお聞きをしたものです。分かりました。やっていたということで。

続いて、48ページです。これも目3児童福祉施設費のところの48ページ、節18負担金補助及び交付金というところについてちょっとお尋ねをします。これ放課後児童クラブの部分が大半であります。上から4つ目の放課後児童健全育成事業補助金1,847万999円、これがいわゆるメインといいですか、活動に対する補助金だというふうに認識していますけれども、5年度、まずざっくり、この1,800万円が関わっているかどうかというのはちょっと分からないのですが、放課後児童クラブの運営といいですか、方向性といいですか、様々な話し合い、協議が5年度行われてきたと思うのですが、まずどのような協議が行われたのかなということでもちょっとお聞きをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） こちら放課後健全育成事業につきましては、放課後児童クラブの運営に係るところの補助ということで、あそぶ塾、ぽっかぽかクラブのほうに交付をしているものでございます。それに関連してということですが、今後の子供の居場所づくりについての方向性についての町の取組についてちょっと少しご紹介をさせていただきますと、令和3年度に児童の放課後の居場所づくり検討会にて小学校統合後5年間の児童の放課後の居場所づくりに関する方針を作成した経緯がございます。そこでは、放課後児童クラブは真に保育が必要な児童のニーズに応えるため受皿の拡充、確保に努めつつ、放課後子ども教室は、当面は放課後児童クラブの内容に近い内容を維持するとしておりました。これを受けまして、放課後児童の受皿の拡充や確保の具体的な検討をするために、令和5年度については庁舎の中の協議にとどまったところではございますが、今年度放課後児童クラブや保護者などを委員としました放課後児童対策推進会議を立ち上げまして検討を進めている状況でございます。今後児童数の推移やニーズを考慮しまして、中長期的な視野に立ちまして、開設場所ですとか、運営期間ですとか、そういったものを具体的に検討を進めてまいりたいなというところで進めているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 子供たちの、特に小学生ですか、要するに環境が大きく変わったわけであります。それで、子供たちだけではなくて、恐らくその地区、地区の環境というのも学校がなくなったということでは大きく変わった部分なのかなというふうに認識はしているのですけれども、いわゆる子供たちの居場所、これは従来やってきたものも、取り組んできたものも教育課も含めて当然あるのですけれども、やはりその環境に合わせた受皿的なものというか、体制というか、そういったものも必要になっているのではないかなというふうに感じています。それで、自分としてはそういうふうに思っているのですけれども、その協議も含めて現状どういう方向でいきたいとか、こういう環境だったらいいのになとかという、そういう部分でご所見あればちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

先ほど申し上げました会議の中で保護者の方ですとか、あと実際放課後児童クラブの方々から入ってい

ただいて、協議をする中で方向性について考えていきたいと思ってございます。1回目につきましては、7月の1日に開催しておりまして、10月の末に2回目という形でさらに協議をしていきたいと思ってございます。2回目につきましては、子ども教室のスタッフの皆さんからも少し入っていただいて、広くいろいろな議論をしながら進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 2回目は教育課の所管の部分も入ってということでありました。これぜひ急いでといいますか、取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

ちょっと蛇足になるかもしれませんが、現在の施設の状況で人数のほうが行政報告書に載っておりますけれども、施設のキャパシティといいますか、そういった部分でのあんばいといいますか、まだ余裕があるのか、いっぱいいっぱいなのか、施設的に、人員の的にもそうですけれども、どういう状況なのでしょう。ちょっとここだけ確認させてください。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

スペース的なことを申し上げますと、ぽっかぽかクラブにつきましては、やはり子どもセンター分館よりは少し面積が少なくなっておりますので、手狭な感じはしているところではございます。あと、受入れするほうといたしましては、スタッフの人数とかもございますけれども、今のところは登録、それぞれのクラブの運営規定に記載されている定員というものがございますので、それに沿って受入れをしているという状況を伺っているところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 先日別件でぽっかぽかクラブのほうにお伺いをしたときにそういったことも感じたものですから、ちょっとお聞きをいたしました。

それで、先ほども申し上げましたとおり、子供の居場所というところで放課後児童クラブとか、放課後子ども教室ということではなくて、やはり子育てしやすい町の子供の居場所ってどういうものなのだろうというところで、本当に環境づくりというのがこれから急務だというふうに思っております。町の子育ての環境を整える意味でもしっかり取り組んでいってほしいと思いますし、本当に先ほども申し上げましたけれども、できるだけ早い対応でつくってってもらえればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいなというふうに思いました。

それでは、総務課のほうにもちょっとだけお伺いしたいと思いますけれども、ちょっと戻ります。事項別明細書34ページ、目9の電子計算費の節17備品購入費です。去年の備品の購入が、はっきり言えば5年度の半額ぐらいでありましたけれども、施設用備品購入費で149万940円、電算機用備品購入費、こっこのほうが主なのかなと思うのですが、380万335円ということで、これ何か入替えしたとか、買ったとか、この部分でなのではないかということでもちょっとお聞きをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

17節備品購入費ということで、それが昨年度より今年度増えている分の質疑でございますけれども、まず4年度につきましては施設用備品購入費だけの予算でありまして、決算額としては283万1,510円ということでございました。5年度につきましては、備考のところにも書いてありますけれども、施設用備品購入費で149万940円、あと電算機用備品購入費で380万335円ということであります。この増えた分につきましては、通常パソコン等購入の関係で毎年のように古いパソコンを更新するような予算がついているのですけれども、その更新による購入に加えて令和5年度からDXの推進のために備品購入が必要になったということで、予算を増やして実施することになったことが要因かなと考えております。その一つに、昨日3番委員のときにも申し上げたのですけれども、マインクラフト教室というのがございまして、そのために参加する子供たちが使うパソコンを20台購入しました。そのマインクラフト教室の実施に伴ってプロジェクターなどの関係する備品をそろえたことによる影響が大きかったと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 何かあったような、思い出したような、そういえばDXであったなということで、分かりました。ありがとうございます。

それでは、とにかく、再三になりますけれども、そういった部分で移住定住であったり、子育て環境であったり、各所管では町の魅力発信であったり、いろいろな施策を行っておりまして、これはやっぱりいかに町を存続させるかというところ1点かなと思っております。ぜひ取組を、所を変え品を変えということも出てくるかと思えますけれども、しっかり目標を立てて取り組んでいかれてほしいなということを望みまして私の質疑は終わりたいと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、6番、本間知広委員の質疑は終了いたしました。

7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） おはようございます。私のほうからも質疑をさせていただきたいと思います。

初めに、教育課のほうからお願いをしたいと思います。今6番委員からお話がありました児童たちの居場所、受皿、体制という形でお話がありましたが、行政報告書を見てもちょっと載っていなかったもので、確認をしたいと思います。5年度、教育課では放課後子ども教室が所管であると思われます。各地域においては、地域の皆様方のご協力をいただきながら、放課後児童クラブを運営しているところもあるようです。その中で、今健康福祉課の課長からは7月1日に1回目の保護者等との打合せがあったというお話でしたが、報告書になかったので確認をしたいということで、教育課のほうではそういった方々との協議、5年度はあったのかどうか、あればその内容等をちょっとお話をいただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

先ほど健康福祉課長からもありましたけれども、今年度7月に開催された放課後児童対策推進会議、そちらのほうには私も参加しておりますし、あと子ども教室を主管している社会教育係からも担当が参加しております。あと、子ども教室からも、一応子ども教室、3つありますけれども、その代表ということで吹浦地区の代表の方が参加しております。それからあと、学校の校長等も参加していたところなのですけ

れども、その中で現在の課題ですとか、特に子ども教室につきましては、今現在学区、3地区において学童的な、児童クラブ的な、放課後を自宅で過ごすのが困難な、そういった児童の受入れも行って、地域の人たちが一丸となってそういったことを受入れしていると。だんだんやっぱり地域の皆さんもスタッフの高齢化ですとか、いろいろな大変な状態であるということがその会議の中でも話があったかと思っております。そういったことを踏まえて今後の方向性といいますか、そういったことを健康福祉課も交えて、含めてまた今後検討していくということでその会議の中ではやったところがございます。学童、児童クラブの拡充とか、そういったものも含めて今後の検討、それから放課後子ども教室につきましては、今の現状を維持しながら、将来的には放課後の体験ですとか、そういったものによりシフトを置くような形での方向性で進めていくような、そういった内容でございます。今後とも健康福祉サイドと連携を取りながら、しっかりそこは進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 荒木課長、ありがとうございます。実質私たちが現場に行ってお話を聞くときもあるのですけれども、やはり子ども教室と、ぽっかぽかクラブというか、健康福祉課と、2つにまたがっていますので、健康福祉課は所管でありますので、そういった中では行政の活動が分かるのですけれども、教育課のほうではなかなかそういったところは報告書にもなかったもので、あったということで確認をさせていただきます。ありがとうございます。

さらに、統合して今年で2年目になります。統合してから5年をめどに新しい学童の設置をという当初のお話ではあったのですけれども、5年度にはそういった活動の内容がこの協議会という形であったということの認識でよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） 答えいたします。

放課後児童対策推進会の中では様々な、今の放課後子ども教室の課題とかありました。今回の会議、今月末に開催予定ですが、そちらのほうでは各3地区の子ども教室の代表者等も参加しながら、その辺の課題をより深めて、今後の体制等を検討していくというようなことになろうかと思います。一定そこでまた方向性等を出しながらということになると思いますけれども、その中でもやはり学童の拡充といった話は出ておりましたので、そういう方向でなっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。ぜひ地域の皆さんの声を聞きながら、健康福祉課と一緒に横の連携も深めて、子供たちの居場所、それから受皿等よりよい環境になるようにぜひお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、決算書を見ますと、教育課って結構不用額が多いのだなという形で見させていただきました。教育費の全体的な不用額が6,700万円ほどありまして、先日も4番委員からお話があったところの84ページのバス停、目7通学対策費、その中でやはり教育費の中でもこの不用額、418万円ほどでありました。この中で昨日の課長答弁の話の中では、バス停については各区長、保護者と協議をしてきたということのお

話でした。今後にも必要なときには対応していきたいというお話でありましたが、その中で、通学対策費というのはバス停だけではなくて、町内の子供たち、歩きの方も多分いると思うのです。そんな中で、例えば歩道等を整備等、また通学路の看板等、5年度はそういったところの整備はあったのかどうか、ちょっとそこだけ確認お願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

昨年度につきましては、バス停について要望があった鹿野沢地区の冬期間の対応等を委託料の中で実施しておりました。

様々通学路の点検等をしてきたところでございますけれども、また必要な部分につきましては関係機関と連携取りながら、特に横断歩道の薄くなっているとか、そういった道路標示に関する部分は警察等との連携ということになっております。あと、また通学路の防犯灯、そういったものにつきましては、道路管理者でありますとか、それから駅管理係等の連携等も必要になってきますので、そういったところと連携取りながら、そこはしっかり進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。その辺につきましては、昨年度中もしっかり対応してきたというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。不用額が出るのはその事業の内容によって、進行によって出るものと確認をしておりますが、子供たちの安全に関しましては事故などもあったこともありしたので、ぜひそういったところの点検をしながら、5年度は結果という形での報告ということですが、6年度まだこれから日が短くなりまして、やはり4時半になりますともう真っ暗くなります。バス通の子供だけでなく、やはり歩きの子供たち、中学校は自転車の子供たちもいらっしゃいますので、そういったところで犯罪、事故等に関わることをないように、子供たちが健やかに過ごせるように、こういったところには、昨日も必要なところには予算をかけてもらいたいという4番委員の意見もありましたので、ぜひそういったところは注視して見ていただきまして、よろしく願いをしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、85ページ、款10、目7の、こちらも通学対策費の中で節18の負担金補助及び交付金、事業名は安全運転講習等負担金という形で載っております。予算の中では39万円ほどだったのですが、実施金額では3万4,200円というふうな形でなっておりますが、その内容等をまずお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの負担金補助及び交付金としまして安全運転講習等の負担金ということで支出しておりましたけれども、昨年度につきましては学校統合いたしまして、新たにスクールバスの運転手も採用する必要などもあったものですから、その際にどうしても大型バスの運転等に不慣れな方といいますか、まだそういった経験少ない方なども応募されてきて、採用されることなども想定しておりました。そうした方々のために安全運転講習ですとかそういった研修、それから適性診断等の機会が多くなるであろうということを踏

まえて予算のほうを多く見積もっていたところでございます。結果、現在活躍している方々、ベテランぞろいでもございまして、適性診断というか、もう一部の支出でとどまったというところでもございまして、こちらのようにちょっと不用額が大きくなったという現状でございました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ご説明ありがとうございます。スクールバス、統合によってバスが増えたというところの安全運転講習会ということでありました。その中で多く予算を取っていた中での実施人数による決算額かなと思いましたので、その辺のところは把握したところであります。私も交通安全のときには少し交差点のところに立たさせていただくこともあるのですが、バスって意外と大きいのです。なかなか内輪差とか幅とかが、バックもそうですけれども、分かりにくくて、そのバス、そのバスで多分新しい形になると少しずつ感覚が違ってくると思われまので、遊佐町のスクールバスの運転手の皆さんは事故もなく安全運転で、本当に日頃から子供たちの登下校にご尽力をいただいておりますが、やはり私も年を取ってきますと少し感覚が鈍るときがあるのです。そういったところもありますので、ベテランという形でおごらずに、やはりそういった定期的に、もし予算があるのであれば、安全運転講習会等もぜひ行っていただきますとさらに安全が増すのかなと思いましたので、これから冬期間になるので、雪の中での安全運転講習会もぜひ実施していただければありがたいと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちら事故のないように努めてやっているところではございます。何かちょっとした事案がありましても、教育委員会のほうに報告をいただきながら、大きな事故等につながらないように注意したり、場合によってはその運転手の方々から教育委員会に来てもらって、そういう事情をいろいろ聞いたりとか、そういったことの指導を続けてきております。そういった講習等につきましても、今後そういう必要性を踏まえまして、必要なものであればそれも取り入れて、より安全運行に努めていきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

あわせて、私が一般質問させていただく中で運転手さんのマニュアルがあるはずですが、運行に関してのマニュアルが製作をしていただいた経緯があったので、あわせてそういったところもぜひ皆さんが共有をしていただければありがたいかなと思いますので、6年度も引き続き安全運転でお願いをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、次のページの86ページ、項2、目1の学校管理費の節12の委託料であります。その中のプール保守点検委託料、多分これ遊佐小学校の現在使用しているプールかなと思いますが、その他のプール等もありますので、現在点検の委託をしているところのプールの場所をまずお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの5年度支出していますプール保守点検委託料7万1,500円につきましては、今現在使用している遊佐小学校のプールの保守点検に係る委託料ということになります。前年度までは各町内のほかの4つの小学校といいますか、それにつきましてもこういった保守点検していたところではございますけれども、5年度につきましては遊佐小1校のみということになっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 今課長からご説明がありましたが、遊佐町の小学校にはプールが設置されております。ちょうど校舎の新築とともに、とても素晴らしい能力のあるプールが各小学校にまだ残っています。その中で、現在は遊佐小学校だけの点検をされていますが、そのほかのプールの、これからの利用計画等あればぜひ、点検をしないと洗浄能力のあるプールが、高瀬もそうですし、吹浦もそうですし、水の浄化のやつ機械等がついているプールがあると思うのですけれども、やっぱり動かさないとそういったところで機械もさびていきますし、また今後そういった中でのほかのプールの利用等あればぜひ、今回の決算には特に関係ないですけれども、今後の活用の中ではあるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今空き校舎となっている小学校のプールにつきましてですけれども、そちらのほうについては水泳のプールとしての今利用の予定はないというようなことになっております。空き校舎、今既に様々な形で利用している校舎ありますけれども、一応それぞれプールといいますのは消防水利の役割としても果たしております。そちらプールの水をいざとなったときの防火水槽代わりに活用できるというようなことで、そういった意味も果たしております。そのプールがないと、逆に防火貯水槽の設置を消防当局から求められるようなことにもなりますので、今はそういった防火貯水槽としての利用といいますか、そういった存在になっております。今のところそういった形でちょっと維持しているような状況にはなります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 今後は防火水槽の役割を果たすためのプールの利用もあり得るというお話でした。ぜひ水の入替えも、多分1度、2度は必要になるのかなと思いますので、そういったところ、機械は一度壊れると結構経費がかかってきます。使わないプールに対しても、修繕費とかいろいろかかってくるかなと思いますので、早めにやはりそういった利用があれば一度稼働するというのもやり方かなと思ったところで今確認をさせていただいたところであります。

消防水槽の利用もあり得るということでありますので、所管総務課でありますので、ぜひそういったところでも訓練等を踏まえまして横の連携をつなげて利用していただければありがたいと思っております。今回水害に関しましては避難所開設、危機管理と、そして教育課の皆さんからも避難所開設の段取りといましようか、してもらいました。事前に訓練があったからこそ素早い対応ができたのかなと思っておりますので、やはりそういった利用の計画があるのであれば、あわせて訓練も必要かなと思いますので、ぜひプールの活用もしていただきたいなと思っております。1度水を吐きますと、結構水道料もかかるとは思います、年に数回、1回、2回くらいはやはり水の入替えも必要になってくるかなと思いますので、そうい

ったところではよろしくをお願いをしたいと思います。ここは終わりたいと思います。

続きまして、89ページの項3中学校費、目2の教育振興費であります。事業内容といたしまして、節17の備品購入費、図書備品費についてということで、支払済額が47万9,000円という形になっております。これ毎年同じ金額なのです、決算額が。同じものを購入しているのかどうかというところの確認ということで、何を購入しているのかお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらのほうの図書備品費ということで47万9,000円ですけれども、生徒、それから教職員用の図書の備品購入というようなことになっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 生徒さん、そして教職員の図書の購入ということでありますので、備品という形でありますので、いろいろな、例えば書籍にかかわらず図書館で使うような備品も含まれているのか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

基本的には学校の図書館等で使う書籍等ですとか、あとそれに伴うような備品というようなことで理解をしているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 分かりました。

図書館にはいろいろな備品もあるかと思いますが、ただ金額が一円も変わらず、そのまま同じ金額で決算になっていきますので、その辺のところが毎年同じものが入れ替わるのかという形でちょっと思っていましたので、そういったところの内容の確認であります。いろいろな備品がありますので、合わせることもなかなか難しいのかなと思いますが、ぜひそういったところは使われる方々の内容にもよりますので、備品という形で承いたしました。ありがとうございます。

ページ数が変わりまして、引き続き教育課です。98ページの目3、社会体育施設費、事業名、節12の委託料の中の空き校舎施設管理委託料252万7,364円と明記がありますが、初めにこれは現在空き校舎になっている小学校の全てなのか、また委託先はどこなのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの空き校舎施設管理委託料252万7,360円の内訳ということでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、今空き校舎となっている吹浦、それから高瀬、藤崎の各小学校の体育館、それからグラウンド等を社会体育施設として一般に開放しているというところでございます。それについては、施設の管理というようなことで清掃ですとか、それから木の伐採とか、そういった業務が生じてきております。こちらの旧小学校の清掃などでシルバー人材センターに委託したりですとか、そういった木の伐採等につ

きましては各地元の業者等に委託しながら、環境整備を行って一般開放をしているというふうなところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 内容については確認をさせていただいたところであります。空き校舎といいますと本当に現在避難所になったりとか、子ども教室での利用があったり、また一般の方々の体育館利用、そして地域の方々運動会、グラウンドの利用等々現在でもやはり利用があるわけではあります、さらに獣も最近多くなっておりまして、よくグラウンドに行きますと獣の足跡が、鹿やイノシシ等多々ついております。やっぱりそういったところの周りの環境整備、例えばグラウンド、校舎の周りの環境整備が大分木々も大きくなりまして、学校利用時よりは少し殺伐としております。やはりそういったところも踏まえまして、今後は周りの環境整備も少し必要なかなと思っております。獣がすみやすい環境になるとどうしてもやっぱり怖いのです、対面すると。それは、やはり子供たちも同じですし、保護者たちも同じだと思いますので、そういったところの整備も含めて、6年度はもう間もなく冬季に入りますので、次年度ぜひ一度見に行っていていただいて、状況がどういうものなのかということも多分見ていただければ分かるかと思えます。かなり荒れてきていますので、そういったところも踏まえてぜひ次年度は整備をお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） 答えいたします。

今現在社会教育係に1名用務員さんが配備されておまして、各旧小学校の特に草刈りですとか、そういった環境整備の対応についても行ってきております。非常に草刈りなんかも丁寧にやっただきまして、今年飽海地区の中学校駅伝大会が旧藤崎小学校のグラウンド等で、その周辺のロードで開催されたときは非常に草刈り等も行き届いておまして、各中学校の先生方からも非常に褒められたというような、そういったこともございました。今那須委員おっしゃるとおり、それだけでなく、周辺の環境につきましてもぜひ気を配りながら、特に今子ども教室等でも使っておるものですから、その辺まず安全に配慮しながら、またあと周辺の住宅等に様々なやっぱりそういったものが迷惑かけたりしてもいけませんので、十分管理については注意しながら対処していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ぜひ環境を見ていただいて、計画をお願いしたいと思います。

続いて、ちょっとページ戻ります。86ページに戻ります。1つ抜けておりましたので。項2小学校費、目1学校管理費、節12の委託料、事業名が自家用電気工作物保安管理業務委託料とあります。これは一体何のものなのか確認をしたいと思えます。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） 答えいたします。

こちらにつきましては、各小学校、これは統合で空き校舎となっている学校も含めての小学校施設の受電設備の保守管理業務の委託料ということになります。それぞれ学校施設、大きな施設となりますので、

大きな電源を必要としておりまして、それらを受電して活用する施設がございますので、そこを専門の業者から定期点検していただくというようなことで、そこは遊佐小学校だけでなく、旧小学校のほうについてもまず保守点検しながら活用しているというようなところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございます。内容を確認させていただきました。名称から見ると、自家用電気工作物というふうな形でありましたので、例えば非常用電源の発電機とか、そういったものかなとちょっと勘違いをしておりましたので、内容を確認させていただいたところです。ありがとうございます。

教育課最後になりますが、94ページにまた戻らせて進めさせていただきます。その中の12の委託料の中にコンサル業務委託料566万3,900円、それから施設管理委託料537万7,153円と少し大きな金額の委託料がありますので、その中の内容のご説明をお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

まず最初に、コンサル業務委託料566万3,900円の内容でございますけれども、昨年度、これは令和4年から5年の2か年の事業でありましたけれども、小山崎遺跡の史跡整備基本計画の策定を行いました。それを策定するための専門の業者からコンサル業務をお願いしたというようなことで、こちらの委託料を支出しております。

それから、施設管理委託料537万7,152円というようなことでございますけれども、こちらにつきましては、こちらの教育委員会教育課文化係のほうで施設保有している部分、こちらですと菅里にあります歴史民俗学習館ですとか、それから旧青山本邸、それから杉沢地区にあります杉沢比山伝承館語りべの館と、そういった部分につきましては、施設の管理運営するための必要な部分、清掃等の業務委託しておったり、それから旧青山本邸なんかにつきましては受付関係ですとか、いろんなそういった業務を委託しております。それから、消防防災設備関係等……消防防災は別にありますけれども、そういった部分の委託料ということで支出したところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 内容確認はさせていただいたところです。ありがとうございました。施設管理委託料につきましては、菅里の学習館、それから旧青山本邸、比山伝承館等々の清掃、人件費等の委託料というお話がありました。

小山崎遺跡ですけれども、昨年度、5年度これだけのお金をかけてもらったのですけれども、現在はまた荒れ地になっていまして、どこに小山崎遺跡があるのかちょっと分からないような状況にもなっております。今年度はもう間もなく終わろうとしておりますが、次年度計画があるのであればぜひお話を伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

昨年度は小山崎遺跡の史跡整備基本計画を策定いたしました。それを踏まえて今年度の事業としましては、この史跡整備基本計画を実現していくための基本設計業務に移っております。今この基本計画にある内容を精査しながら、実現に向けてのいろんな積算等、そういったものを行っているところでございます。ちょうどこの地域につきましては、水害等で箕輪の鮭の孵化場なんかはかなり水がついたというような状況なんかもあるようです。そういったことも踏まえまして、今後の整備のための実施設計に向けた基本設計、それを今年はやっていくというようなことで鋭意進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 実施設計というお話がありました。その中で、昔から鉄は熱いうちにたたけという説があります。やはり小山崎遺跡の旬の話題になりますと、人々から忘れられないうちにぜひ何かのアクションを起こしていただきたいと思いますが、何せ財源が必要になるのかなと思っております。常々財政が少ないという話も伺っておりますので、そんな中でこういった事業を進めていくのも国や県からの補助金等あれば、そういった形では進められるのでしょうけれども、やっぱり一般財源からも支出はあるのかなと思っておりますので、なかなか我々町民に目に見えた形で遺跡の跡地がしっかりと見えるようになるまではもう何年か先になるのかなと思っておりますが、せつかくの歴史に残るような遺跡でありますので、これから日沿道も 8 年度にはつながる予定であります。そんな中で、そういった形の人集め、地域からの発信というのにも必要になってくるかと思っておりますので、やはり町民の熱もなかなか冷めているのか、熱いのかちょっと分からないところもありますので、いろいろなものを企画をしながら、ぜひ小山崎遺跡も町民の方々の記憶に残るような事業にしていだければと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。教育課のほう、これで終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

続きまして、産業課にお願いをいたします。58 ページ、款 6、項 1、目 3、節 1 の報酬です。その中の鳥獣被害対策実施員報酬、金額的には 71 万 4,000 円という形で、前年度から見ると 2 倍近くになっております。今年度、5 年度は鳥獣もかなり増えているというお話がありましたが、その中でどのくらいの鳥獣の量になっているのか、もし分かればお話を伺いたいと思ひます。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田産業課長補佐。

産業課長補佐（池田源威君） お答えいたします。

お尋ねの鳥獣被害対策という部分での鳥獣の発生数でございますけれども、昨年度につきましては熊、イノシシ等による農作物等の被害が非常に多かったというところでございます。令和 4 年度に比較してみますと、熊で申し上げますと目撃が 112 件、4 年度が目撃が 16 件に対して 5 年度が 112 件、捕獲に関しましては令和 4 年度が 1 頭に対しまして、捕獲が 14 頭ということになってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 7 番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございます。やはりもう倍どころの話ではなくて、かなりの鳥獣の被害というよりも、目撃もあるようです。本来であればこういった熊とかは冬期間冬眠をする性質という形で私たちは思っていたのですが、やはり餌がないと冬眠はしなくて、活動しているという。私の住む浜通り、西浜地区にも、すぐ近くにもふらっとさんにも出て、いろいろな形で目撃がされておりますので、今後

多分この予算はさらに増えるのかなと思っていますが、今年度、6年度どのくらい現在まで出ているのか分ければ教えていただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田産業課長補佐。

産業課長補佐（池田源威君） お答えいたします。

詳細な発生件数というところまでは押さえてはおりませんが、昨年度と比較してみますと今年度は少し落ち着いた状況であるというところがございます。夏場に少し熊等の目撃はあったというところがございますけれども、最近の状況では少し落ち着いてきているというところがございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございます。

先日も5番委員からも猟友会等のお話がありました。多分この予算はもう少し今後は増えるのかなと思っています。そういったところでの予算の編成、さらに加えて猟友会の方々も高齢化しておりますので、そういった中でやっぱり若い方々の新規の猟友会への促し、あとは日当もそうでしょうけれども、なかなか、テレビでも見ましても、北海道等いろいろなところで日当が安いという話も伺っております。そういったことも踏まえまして、やはりこれから鳥獣というのはなくならないと思いますので、さらに増えることも懸念されますので、そういった中で今後の計画、どういうふうに見ているのか伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田産業課長補佐。

産業課長補佐（池田源威君） お答えいたします。

委員がお見込みのとおり、全国的にも鳥獣多数発生してございます。それにつきまして、猟友会さんのほうでも後継者の獲得、そして育成という点では非常にご苦労が多いのかなというふうに思っております。それに対しましては、やはりこれから地元との連携を深めながら、後継者のほうを獲得していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ぜひ、私たちが、一般人がなかなかそういう捕獲とかはできないので、できる方々は猟友会の方々しかいませんので、やっぱりそういう会の方々としっかりと協議をして、連携をして、鳥獣被害を食い止めていただきたいなと思っております。遊佐町においては、あまり人的な被害が少ないのかなと思っておりますが、やはりほかの地域では人的被害もかなり出ておりますので、そういったところでぜひ今後協議をお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、同じページであります。節7の報償費、事業内容の確認をさせていただきたいと思えます。事業協力謝礼174万9,000円、それから事業推進謝礼100万円、これは通年同じ金額での謝礼でありますので、何か事業があるのかなと思います。その内訳を伺いたいと思えます。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田産業課長補佐。

産業課長補佐（池田源威君） お答えいたします。

事業協力謝礼174万9,028円の内訳でございますけれども、4つございまして、1つ目はJA庄内みどり、農協さんが各地区に置きます生産組合長を町が産業委員として委嘱させていただいておりまして、農協行

政の連絡、調整などをお願いしているところでございますが、その産業委員の皆様への謝礼ということで年額1万6,200円を102人の産業委員の方に支出してございます。こちらが165万2,400円でございます。2つ目としましては、JAのフラワーショーでの副賞ですとか、JAさんの米倉庫の巡回時の激励品ということで、合わせて2万6,528円。3つ目としましては、遊佐町の鳥獣被害防止対策事業のアドバイザーへの謝礼ということで、鶴岡の鳥獣被害対策推進員の方に鳥獣被害防止計画への第三者意見をいただいたときの謝礼金、1万円でございます。最後、4つ目は、農業次世代人材投資資金受給者と新規就農者育成総合対策受給者の皆様に対しまして、指導農家が受給者が提出する就農状況報告書に対する指導、助言を行うことの謝礼でございまして、1回の指導につき5,000円をお支払いしております。昨年度については、指導農家と受給者それぞれ6名で、年間12回の活動に対して6万円を支出しているというところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 内訳ありがとうございました。農業関係というお話が今ありましたので、内容は確認はさせていただいたところであります。その中で、JAみどり生産組合の組合長の102名への報酬ということで、ほかの報酬から見ると少し少ないのかなと、1万6,200円という形でありましたので、もらう方々が納得していれば、それでいいのではないかと今お話を聞いて思ったところであります。

新規就農者というお話がありましたが、行政報告の中にもちょっと分からなかったのですけれども、農業委員会のほうで、せっかく委員長いらっしゃいますので、5年度新規就農者、そのほかチャレンジファーム事業等予算等載っておりますが、この予算で新規就農者の方は、補助金という形であるのですけれども、生活の面では大丈夫なのかどうか、ちょっとそこを確認したいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） お答えします。

新規就農者の方、私も知っておりますけれども、はっきり言って足りないと言っております。それをどうのこうのは、国の補助金ですので、言いませんけれども、聞いた時点では足りないのが現状であります。そして、農協さんのほうで新規就農者への補助金というのは前から聞いておりますけれども、幾らというのは聞いておりませんが、そういうふうに活用していれば増えればいいかなと思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 農業委員長、ありがとうございました。急に振ってしまいましたが、そんな中でやはり新規就農、遊佐町の特産は米であります。それを作る方々、農業関係の方々もやはり高齢化とともに少なくなってきております。今お話があったように、支援をやっぱりもうちょっと町のほうでも必要になるのかなと思っておりますので、係長補佐、ぜひそういったところは課長のほうにもまたお伝えをしていただければありがたいと思っております。やはりお米ができないと遊佐町は成り立たないところでありますので、今年度はもう収穫が終わりましたが、次年度に続きましてぜひ農家の方々は事業を推進していくことと思われまいますので、そういったところの後押しをお願いしたいというところでこの部分は終わりたいと思います。

もう一つは、60ページになります。款6、項1、目3、節18の中のまると遊佐推進事業負担金という

ことで58万4,500円となっております。この金額の内訳を伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田産業課長補佐。

産業課長補佐（池田源威君） お答えします。

こちら、まるごと遊佐推進事業負担金58万4,500円の内訳でございますけれども、昨年7月に神奈川と埼玉の生活クラブ、デポーでまるごと遊佐フェアが開催されました。こちらは生産者自らが遊YOU米や園芸、加工品のPRを実施する事業となっておりまして、そちらの旅費、日当等の助成となっております。実績としましては、延べ14名の生産者の方が参加をいたしまして、事業費116万9,922円のうち約半分、2分の1の58万4,500円を町の負担金として遊佐町産直協議会のほうに支出したところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ご説明ありがとうございました。

遊佐町の生産者の方々が出向いて、またPRという形ではありますが、この予算というのは当初からつくものであるのかなと思っておりますが、参加者が増えればまた予算が増額になるのかどうか、その辺のところをちょっと伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田産業課長補佐。

産業課長補佐（池田源威君） お答えいたします。

こちらの負担金でございますけれども、参加者の方が増えてくれば実際こちらのほうは補助金としては増額になる可能性はあるかと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） お話を聞いた中では、とてもいい事業かなと思っております。遊佐町のものをPRするに当たっては、やっぱり生産者の方々が自分が生産したものを自分のお顔を見せながら、そういった形で持っていくというところは信用や信頼にもつながるかなと思っておりますので、この辺はさらに参加人数を増やしていただいて、予算も増やしていただいて、ぜひ遊佐町の特産物をPRしていただければと思っておりますので、今後も引き続きよろしくお願いをしたいと思います。ここは終わります。

続いて、67ページになります。目2、節12の委託料、事業内容が地域力創造アドバイザー事業業務委託料559万9,000円となっておりますが、これのまず内容をお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田産業課長補佐。

産業課長補佐（池田源威君） お答えいたします。

地域力創造アドバイザー事業559万9,000円の事業内容でございますけれども、こちらのほうは総務省が支援しております地域力創造アドバイザー制度のほうを町のほうで活用をさせていただいております。こちらの制度なのですけれども、地域独自の魅力ですとか、価値の向上に取り組むことで地域力を高めようとする市町村が地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有します外部専門家を招聘いたしまして、指導と助言を受けながら取組を行うといった事業になってございます。町としましては、令和4年度よりこの事業を活用させていただいております。令和4年度については、遊佐ブランド推進事業の第5事業部への移管ということが1つテーマとしてございました。令和5年度につきましては、このブランド推進事業

の移管を果たしたことで、あと新しく始まりました、若者を中心としたビジネス創出事業への総合的な助言とご指導をこのマネージャーから、1名ですけれども、いただいたといった事業内容でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 説明ありがとうございました。総務省からのアドバイザー制度を利用した町の活性化、そしてその中で外部専門家を招いて助言をいただくという内容の趣旨かなと思っていました。1つちょっと確認なのですけれども、この支払い額というのは総務省のほうで決まっている金額なのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田産業課長補佐。

産業課長補佐（池田源威君） お答えいたします。

こちらの金額でございますけれども、特別交付税の措置ということで、10分の10でございますが、総務省のほうで上限560万円という設定でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございました。ちょっと金額が大きかったものですから、どういった内容なのかということで内容の確認をさせていただいたところでありました。ありがとうございます。ここは終わりたいと思います。産業課は以上であります。

続いて、最後になりますが、地域生活課のほうにお伺いしたいと思います。75ページの款8土木費、項2道路橋梁費、目2の道路新設改良費の中の18負担金補助及び交付金の中で、前年度はなかったトンネル点検業務等負担金という形で200万円ほど上がっておりますが、この内容を伺いたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

トンネル点検業務等負担金200万8,380円についてのお尋ねでございます。こちらにつきましては、遊佐町のほうでは町道蚕桑一杉沢一綱取線、それから酒田市では市道下黒川線、こちらにかかる、遊佐町の杉沢湯ノ尻地内というのですか、それとあと酒田市の下黒川との間にかかる綱取隧道の件でございました。綱取隧道、延長といたしまして140.5メートルのトンネルでございますが、トンネルにつきましては道路法施行規則第4条の5の6に基づきまして、協定によりまして5年に1回点検をしなければならないとされてございます。酒田市と綱取隧道の維持管理に関する協定を締結しておりまして、それに基づきまして酒田市が点検業務を実施した費用、それについて延長案分の上負担しているというものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 説明ありがとうございました。杉沢から下黒川に抜けるあの隧道のことということでありまして、内容的には5年に1回の点検ということでありまして、この金額は、では酒田市と遊佐町と折半という形の金額でよろしかったのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

延長140.5メートルございますけれども、遊佐町が100.6メートル、酒田市が39.9メートルということで、延長の案分で負担をしております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 内容確認ありがとうございました。遊佐町が結構長いんですね。やっぱりここは。ということで、5年に1度この金額が再びまたかかるということの確認でよろしいのかお願いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

今現状法律のつくりでは5年に1回ということになっておりますので、令和5年度ですから、10年度になろうかと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。5年後にまたこの項目が出てくるとことは確認をさせていただいたところであります。

以上をもちまして私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、7番、那須正幸委員の質疑は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時48分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（斎藤弥志夫君） なお、石川茂稔教育長職務代理者が所用により欠席していますので、ご報告いたします。

直ちに審査に入ります。

10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 久々の質問なので、うまくいくかどうかちょっと分かりませんが、質問いたします。

64ページの18節、その中の備考の中で航空レーザー測量共同実施町負担金が558万4,000円となっております。この事業については、飛行機で山をレーダーで撮って、ここの土地は個人で管理できる土地か、そして個人で管理できないほど荒れている土地であれば町のほうで管理をしていくというような事業がありましたけれども、これの結果だと思っております。それで、その事業を実施したことで遊佐町の山林はどのような状況であったのかまずお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

航空レーザー測量共同実施町負担金でありますけれども、これにつきましては令和4年度に県と市町村が共同実施した森林の航空レーザー測量のデータ解析ということでありまして、まだデータ解析終わっておりませんので、ご質問の内容についてはお答えはできません。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） これは、単年度で遊佐町全部を実施したと思いますけれども、全部ではなかったのでしょうか。どの辺が実施して、欠けたところがどの辺なのか分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

データ解析、森林資源の解析ということでありますけれども、詳しい情報を把握しておりませんので、お答えは控えさせていただきます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） まだデータ解析ができていないということです、この件につきましては以上で終わりたいと思います。またいつか出てきたときに質問することになると思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に、72ページの18、遊佐ビジネスネットワーク協議会が100万円となっておりますけれども、このビジネスネットワーク協議会については遊佐町の産業を呼んでくるというような協議会だと思っておりますが、この結果としてはどのようなことがあったのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ビジネスネットワーク協議会負担金ということですが、当初予算120万円に対しまして、コロナ禍ということで企業訪問の回数減っているということで20万円減額をして、決算額100万円というふうになったところであります。ビジネスネットワーク協議会の事業としましては、企業誘致活動につなげるもののほか、町内関係団体会員の相互交流というところで地域経済の発展を目指すというような趣旨もございますので、交流会、情報交換において各参加企業の情報交換ができていたのかなというふうに認識しております。

また、企業訪問も職員がこの協議会の活動ということで行っておりますけれども、なかなか新規という立地というのは難しいところありますので、関係企業、現在であれば今年度操業開始しております鳥海南バイオマスパワーの関連会社等の県と一緒に今企業誘致活動も進めているところという状況であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） この協議会の会長さんが、前務めていた方が交代したというような話は聞いたことあるのですけれども、会長さんは今どなたが務めていらっしゃるのですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

現在会長は、遊佐町商工会の会長、本間会長から当たっていただいております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 遊佐町の商工会の会長さんが務めておられるのですね。分かりました。この事業としては遊佐町で年1回交流会みたいなのをされているということで、私も出席したことがありますけれども、それで遊佐高の就職活動にもこの協議会の役員の方からは協力していただいていると聞いております。東京、神奈川のほうに紹介されて、そっちのほうに行っている人もいるのだと聞いていますけれども、遊佐高の就職についてはどのように力になっているかお話ししたいかと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ビジネスネットワーク協議会の会長が、今までであれば副会長が遊佐高支援の会の中にも入っているところでもありますけれども、それぞれの会員の事業所さん、人材不足ということで、人手が欲しいというような声はずっと出ております。そうでありながらも、なかなか遊佐高校のデュアル実践にも受入れできない事業者さんもあるということで、ビジネスネットワーク協議会の中ではぜひ遊佐高のデュアル実践の受入れ企業になっていただくよう毎回お願いをしていたりするところではありますが、今ご質問ありましたちょっと東京、神奈川の件については詳細把握しておりませんので、お答え控えさせていただきます。以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 了解いたしました。

それでは次に、73ページの12の委託料で町民駅と、それからデマンドタクシーの決算が載っております。駅と、このデマンドタクシーについて、どのような状況なのか少し教えていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず初めに、町民駅業務委託料ということでございますが、こちらは遊佐島海観光協会のほうに業務委託をしているという内容でありまして、人件費並びに事務費、あとは導入しておりますビジネスえきねっとの使用料ということで、そのような経費の委託というふうになっております。遊佐駅の利用につきましては、なかなか伸び悩んでいるというような状況ではございますけれども、コロナ禍のときにかなり落ち込んだ販売金額が令和5年度は少し持ち直しているというような状況のようであります。

また、デマンドタクシー業務委託料につきましては、遊佐町商工会さんのほうに委託をして、そこから商工会さんのほうでオペレーターを雇用、また2タクシー事業者に委託料をお支払いしているというような状況でありますけれども、なかなかデマンドタクシーにつきましても年々利用者減っているというような状況であります。昨年であれば1日平均33名ということで、5年前だと40名強あったわけですが、年々減っているというようなところあります。減っている要因としましては、やはりデマンドタクシーほとんど高齢者の方のご利用でありますので、大体同ような方がご利用されているということではあるのですが、そういう方々がお亡くなりになられたり、施設に入所されたりというようなところで利用の方

が減っていつているというところ、あとは福祉のほうで所管しております福祉タクシー券充実してきておりますので、デマンドタクシー、どうしても乗合タクシーということになりますので、それよりも福祉タクシー券を利用して通常のタクシーを利用するという方が増えているのかなというふうには思っているところでもあります。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） お話聞きますと、やはり利用者の人数も年々減ってきているというお話でした。遊佐町の人口も年々減っているし、全体的には駅の利用も少しずつ減ってきているのかなと思います。実はもっと駅辺りの活性化というのができれば、遊佐町の活性化にもつながるものだと思っておりますけれども、商工会のほうではデマンドタクシーを委託して頑張っているのですが、このデマンドタクシーのほうも人数が33人とかに減ってきているという状況でございます。どうしてもやっぱり予算と決算は毎年同じぐらいはかかる、人数が減っても決算は同じぐらいかかるということです。人数減れば決算も減るという問題はないと思います。どの辺まで、もし10年、20年と続いていった場合、同じ事業を続けていった場合に、利用する人数がほとんどもう10人しかいなかったとなった場合はどのようなこと、対策で考えていくつもりですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

デマンドタクシーのいわゆる費用、収支につきましては、以前からいわゆる課題ということで認識はしているところであります。今ご質問あったとおり、人数がこれからどんどん減っていくということが想定されるわけですが、以前から検討してきたところではあります。デマンドタクシーではなく、いわゆるタクシー助成券に切り替えるというようなことも、前々からそれは検討してきたところでありますけれども、今の福祉タクシー券の形ではなく、違う形でのタクシー助成券ということで、全てタクシー助成をするという方策もあるのかなというふうには思っております。ただ、タクシー会社の現状でいいますと、今、日曜日は2業者とも運行していないというか、営業していないという状況がございますし、現状でも運転手の確保が非常に厳しいというところを言われているところでもありますので、そういうところも含めて今後検討していかなければならないなというふうには考えております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 利用人数が減ってくれば、また新たなことを考えて、少し変えていくというようなことは必要ですので、できるだけ早い時点でやっぱり少しずつ対策も考えていったほうがいいのではないかと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

あと、最後になりますけれども、95ページの14、工事請負費が出ておりますけれども、施設整備工事費551万7,784円出ておりますけれども、これについて内容を少しお話してください。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちらの施設整備工事費につきましては、文化財の関係になりますけれども、旧青山本邸の北側の木塀

の改修工事、これが264万6,000円、それから駐車場の舗装工事が11万4,400円かかっております。それから、旧青山本邸に併設しております勤労者研修センターのポーチの補修工事、これは78万9,800円、それから旧青山本邸の消防設備の交換工事が165万円かかっているところでございます。こちらの合計というふうになっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） お話聞きますと、旧青山本邸の整備だということですね。旧青山本邸も大分古い建物になってきておりますので、整備をして、来館者の方には楽しんでいただけるような環境が必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

私は以上で終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、10番、土門治明委員の質疑は終了いたしました。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 多分私が最後の質問者になると思います。よろしくお願いします。

それでは、早速進めますが、地域生活課のほうに最初に質問させていただきます。最初に、除雪に関する質問をさせていただきます。費目からいきますと8款2項1目12節の関係ですが、除雪委託料ということで令和5年が5,871万2,940円という備考欄に記載になっております。私なりに整理してみますと、令和3年は1億3,800万円ほどでございまして、割合から見ると約4割の実績になるようでございます。昨年の令和4年度と比較すると917万円ほどでありますので、非常に少ない決算額になるかなと。ただ、やはり確かに雪が少なかったということは事実であります。それで、ちょっとこの本題に入る前に1つお尋ねしたいのですが、今の支出はそれなのですが、歳入のところでは令和3年、令和4年のときは国庫補助金として臨時道路除雪事業費補助金ということで、令和3年が2,400万円、あと令和4年が1,000万円、大体比率で見ますと1割、15%ぐらいは国庫のほうで補助出しているという状況でしたが、ちょっと私なりに見逃したのか分かりませんが、令和5年度の状況を見ますと、今言った臨時道路除雪事業費補助金が見当たらないのですが、これは廃止になったのか、それとも別のほうに移動になったのか、最初お尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

歳入、9ページの14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金の1節道路橋梁費補助金にかかります臨時道路除雪事業費補助金についてのご質問でございました。社会資本整備総合交付金につきましては、雪寒地域における町管理道路の冬期交通確保のために除雪作業を行う雪寒路線対象として事業費の3分の2の補助率の交付金でございまして、今ご質問されました臨時道路除雪事業費補助金につきましては、豪雪時への対応として冬期交通確保のため除雪作業を行うものが対象として事業費の2分の1の補助率とされてはおりますが、国のほうからいわゆる配分という形で国から県を通して来る補助金というようなことになってございます。臨時道路除雪事業費補助金につきましては、制度自体廃止になったわけではないのですが、令和5年度については配分がなかったということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 令和5年度配分ないということで、制度は残っているということでは理解しました。

続きまして、実は去年は少雪で雪は少なかったわけですので、そういうことは見たときに、よく令和…
…ちょっと時期忘れましたが、過去に遊佐町の建設業組合のほうから役場のほうに一定の要望書が上がったということで、ちょっと資料あったものですから、記憶しております。というのは、やっぱり議長宛てにも令和2年の2月4日付で遊佐町建設業組合から待機に関する要望書が提出されておりました。そういうこともあって私たちにも配付があったと思いますが、同じく町長にも当時出されたと思います。これについては、やはり除雪作業は待機する度合いも当然あるわけですので、過去の数年間の平均値を下回った場合に最低保障的に対応しなければならないという世論も、世論というか、状況もあったものですから、たしか令和5年から対応したと私なりは記憶しております、本町も。そんな中で、令和4年から5年当初の頃は非常に雪が少なかったと、割合から見れば雪が降るのを待っているような状況だったと思うのですが、ちょっとこの辺のことについて、制度が見直しになったのはたしか令和5年からだと記憶しているのですが、その辺について答弁いただければと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

除雪委託料の内容として、待機料が実績として含まれているのかどうかというお尋ねでございました。除雪委託料につきましては、シーズン前の準備費、それから除雪車出動したときの除雪業者に対する委託料、それから防雪柵の設置、撤去に係る費用、スノーポール、看板の設置、撤去に係るもの、積雪のため通行止めのバリケードの設置、除雪、清掃費、排雪費、補償料、それと待機料、その他という内訳になってございます。お尋ねの待機料でございますが、令和2年度から土曜日に対象といたしましたけれども、1月と2月の土曜日、日曜日、祝日を対象といたしまして手当するものでございます。令和5年度につきましては、少雪ということで除雪車の出動も多くありませんでしたので、待機料として対応をしてございます。

また、令和5年度から補償料という形でも対応をしております。1、2月の間、最低保障時間を70時間として、その差分を補償ということで、そのような形での対応もしているところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 補償料と待機料とごちゃ混ぜになっておりました。分かりました。

続きまして、河川の除草に関する事業について質問させていただきますが、ページ数からいきますと76ページになります。1款土木費の3項河川費になります。この委託料については、令和5年度で1,413万858円ということになっておりまして、前年比較では189万円ほど増額になっております。それで、実は令和3年度まで私の記憶ですと月光川水害予防組合が存在しておりましたので、そこのほうが実施をしておったと。そんな中で解散されたものですから、町が令和4年から実施をしている内容になりまして、一応決算で見る町が負担する額は令和5年度で185万円ほど増えまして、1,118万9,806円ということでありまして、それで、県のほうから委託金ということで282万4,000円ほど令和5年度支出を受けております。これについて

質問しますが、県のほうの河川環境整備委託金はどのような算定根拠に基づいて交付されているのか。

それで、もう一つは、令和4年度に比較し、町の持ち出しが185万円ほど増額になっております。以前は私の集落もそうだったので、集落で町のほうから委託を受けてやっておったのですが、なかなか高齢化でできないということで、かなり前にしないということにしまして、ほとんどが業者委託ということになっていと思います。補足説明資料によりますと、業者委託は13件、それから部落の生産組合で9件と資料には載っているようですが、令和5年度において、例えば業者委託に変わったというような件数がどのぐらいあるのかということが2点目です。

あと、もう一つは、業者も非常に、失礼ですが、高齢化があつてなかなか、それに加えて経営的な面も加わってくると思いますが、当然資料を見ますと1平米当たり18円ほどで対応しているというようなことであります。その辺の受託の単価の増額もあるのかどうか、その辺を含めてちょっと3点ほどになりますが、質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

委員おっしゃるとおり河川の草刈りに関しては月光川水害予防組合で実施をしておりました。月光川水害予防組合の解散に伴いまして、令和4年度からは一般会計のほうで実施をしております。委託金につきましても、どのような算出根拠により交付されるのかというご質問でございましたけれども、草刈り実施面積に平米4円の単価を掛けまして算出をされております。委託金に関しまして、単価4円でずっと経過してきておりまして、労務単価の上昇、それから機材の部品、燃料費等の高騰などもありまして、増額要望をしておるところではございますが、この委託金については庄内地域のみということのようございまして、庄内他市町との足並みもありますので、なかなか増額については難しい状況のようであります。

それから、業者委託となった割合についてでございますが、昨年度との比較で185万円ほど増額になっていると委員からありましたけれども、令和5年度は燃料高騰分として単価2円増額しておりまして、その分ほぼ増額の要因となっております。割合についてでございますが、河川の草刈りについては、河川一斉草刈り委託ということで、例年6月の上旬頃から7月初旬まで実施しておりますが、令和5年度実施面積としては約65万7,000平方メートルでございます。そのうち建設業者で請け負っていただいている割合としては75.62%、残り24.38%が集落や生産組合ということでございます。ちょっと詳細パーセンテージはじき出さないでしまったのですが、先ほど委員おっしゃるようになかなか集落のほうでもできないという声もございますので、割合は業者のほうへの割合が少しずつ増えていっている状況にあらうかと思えます。

それから、業者のほうとの受託単価も増額傾向にあるのかということでございますが、先ほども申し上げましたが、労務単価の上昇、機材の部品、燃料費等の高騰もありまして、町負担分につきましては段階的に引き上げているという状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 4円もらって18円、これが払える額が上がっていけば、開きが出てくるということで、そういうことで分かりました。はっきり言って、やっぱり集落でも非常に高齢化が進んだと申し上げ

げましたが、実は総務厚生会の常任委員会の中で企画課のほうのきらきら遊佐マイタウン事業であるものがちょっと気にかかって質問したら、今朝ここに議員が何人かいるところで担当からあるものをいただきました。というのは、ラジコンで草刈り機械を購入したと。首振っている議員方がそれ見たのですが、そんな中でやっぱり集落でもそういうものも対応あっていいのかなと思っている、ただかなり高額のようなのですが、それも一つの話題になるのかなと思っています。

あと、次に進みますが、公共下水道関連事業について質問させていただきます。これについては、昭和39年のときに制定されました特別会計の制定に関する条例の中で、遊佐町公共下水道事業と遊佐町地域農業集落排水事業会計、これが載っております。それで、私も過去何年間をずっとこれ注視しておったのですが、令和4年は4億8,000万円でしたが、令和5年が4億3,000万円。5,000万円ほど減っております。今までずっと上がっておったのが下がったと、それだけ繰出金減るということはいいいと思うのですが、この減額となった要因についてはどうなのか質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えを申し上げます。

公共下水道事業への繰出金の減額の要因についてのご質問でございましたけれども、委員おっしゃるとおり令和5年度の決算額につきましては、4億3,000万円でございます。前年度の4億8,000万円に比べまして5,000万円の減額となったところでございます。要因といたしましては、日沿道建設に伴う下水道管の移設工事を当初3本計画しておりましたけれども、1本につきましては国の事業の関係で延期になりまして、それによる減額ということで1,700万円、もう一本につきましては、入札請け差等による減額ということで2,000万円、それから一般管理費の見直しによる減額が800万円、それから下水道建設費の見直しによる減額500万円によるものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） その年度の状況によって減額になったということは理解しました。

それでは続きまして、交通安全施設に関することについて質問させていただきます。ページからいきますと74ページ、土木費、道路橋梁費、道路維持費の14節工事請負費になります。この中で交通安全施設整備工事費ということで、令和5年、298万4,300円ということで、前年比較では約95万円ほどが減額になっております。これについては実は昨年度の568回議会でも私の決算審査でも質問しました。その際の、隣にいます産業課長、当時地域生活課長ですが、その答弁ですと、これはセンターラインを引くものかと質問しましたところ、基本的にはセンターラインまたは外側線、路肩のほうにラインを引くと。基本的には通学路を優先として行っているということの答弁でした。あと、一部には交差点止まれとか、交差点注意とかという文字も表記をしておるということでした。なぜ私がこれをしたかということ、実は私の住む高瀬地区では今遊佐象潟道路の橋梁工事で今進められております。一部は通行止め等をやっております。そんな中で、非常に大型の工事車両がかなり前から、去年あたりから通行しておりまして、その当時はまだ白線がありませんでしたが、役場の配慮だか分かりませんが、下当から目倉神の間は線を引いていただきました。やはり大型が、前は真ん中走っていたのですが、やっぱり守って左のほうを走っているという状況がうかがえました。なぜそこを通るかということ、実は立派な県道が、371号があるのに、一切県道は通りませ

ん。というのは、ある場所の橋梁の強度が足りないということで、今そこを通っているのですが、実は私の関係しました事業で今通っている道路は農免道路で、道路法の24条も絡めて造ったのですが、その道路がなければ、恐らく工事は進まなかったのかなという、半分過去のことを申し上げて申し訳ないのですが、そんな状況です。そんな中で、やはりラインを引いてもらったおかげで安全が保たれるということは非常に町民にとってはありがたいということでもあります。それで、実は決算で95万円ほど減額になっているわけですが、例えばセンターライン等を引く場合、これは計画的に実施をされてきたのかということが1点目と、実はこの1週間くらいでその付近に標示で止まれという文字がここ1週間の間にあの辺で記載されております。前の太田課長の答弁ですと、そういうものをやっているということですが、それは公安委員会でやっているのか、あくまでも町で記載しているのか、ちょっと参考まで、決算に関連してお尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

交通安全施設整備工事費298万4,300円についてのご質問でございましたけれども、委員おっしゃいましたとおりセンターライン、外側線等交通安全施設として整備をしてございます。基本的に通学路を優先して計画的に実施しておりますけれども、令和4年度につきましては、令和5年4月に遊佐小学校が統合になるということもございまして、特に通学路等について例年よりも重点的に実施したということもありまして、令和4年度と比較すると減額になったものでございます。この事業につきましては、総務学事係とも連携して計画的に実施をしている状況でございます。

また、下当から目倉神までのセンターラインにつきましては、委員おっしゃいますとおり5年度の決算に含まれておりますけれども、委員お尋ねの当該止まれの標示につきましては、土木係のほうにも確認したのですが、最近対応したものはないということでしたので、ちょっと後ほど具体的な場所についてご教示をいただければと思います。

なお、参考までにですけれども、山形県では道路標示の整備、路面へ止まれとか書くようなものについては、公安委員会のほうで決定はされるようですけれども、実施主体は、書く作業については道路管理者が行うとなっているようでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 当課内で対応されていないとすれば、多分公安委員会の、実際そこに止まれの標識あるのですが、私も事務所の窓から見ていますと、止まらないで行く車が多く見受けられますので、書いてもらおうとぴっと止まる車も見かけましたので、やはり安全上必要なことかなと思っていました。

それで、地域生活課最後の質問になりますが、ちょっと舌かむような事業で申し訳ないのですが、ゆざ町でこワンでこニャンまつり2023という事業について、この事業については衛生費のほうに予算化されているようです。それで、この実行委員会の負担金としては令和5年、55万円支払っている状況でありまして、逆に歳入のほうで20款の諸収入で2節の実費徴収として出店料6,000円を歳入として受けているようです。これを見ますと、令和5年の10月1日の日にその遊佐中央公園のほうで10時から3時の間やったようですが、これについて非常にちょっとお尋ねしたいのですが、実行委員会の行ったイベント、町として

は55万円支払っていますが、その総事業費というのはどの程度だったのかと。私的には50万円、非常に多額のように見えるものですから、お尋ねします。それで、これは町が主催で行っての実行委員会でやっているのかということが1点目です。それから、それに関連して、町が実費徴収を受けるという根拠、これについてはやっぱり町が主体でやっているから徴収を受けるのかなというちょっと思いもあったものですから、この事業についてお尋ねしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

でこワンでこニャンまつりについてのお尋ねでございますが、令和3年度までは委託料で支出しておりましたけれども、令和4年度から実行委員会での開催ということになっておりますので、町の主催ではございません。令和5年度のイベントにつきましては、50万2,625円の決算でございましたけれども、事業を実施するに当たってどのくらいの経費がかかるかということから、このくらいの負担金が必要だろうということを決められたもので、町からの負担金のみで運営をされております。ただ、令和5年度につきましては前年度の繰越金がありましたので、5万円を減額して負担金55万円という決算額でございました。実費徴収金の件でございますけれども、イベントの決算を見ますと、実行委員会でインボイスに対応していないということでございまして、課税資料を発行できないため、町の雑入でちょっと受けさせていただいたということのようであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） これで地域生活課のほうは質問は終わりたいと思います。

続きまして、産業課のほうにお尋ねしますが、いつものように時間が押してきましたので、ちょっとはしょって質問させていただきますが、実は5番、それから7番委員のほうからもあった鳥獣対策に関する内容でございますので、ちょっとその中で質問させていただきます。例えば6款1項3目1節、その中で鳥獣被害対策実施員報酬ということで、令和5年は71万4,052円、58ページになります。これについては支出をしたと、ただ歳入のほうでは、21ページにありますとおり、諸収入で雑入のところに遊佐町鳥獣被害対策協議会負担金、令和5年、60万6,720円ということで、支払った上で収入のほうも一定程度あるということでありました。差额的には20万7,000円ほどになるわけですが、この支払いやった上で、なぜ歳入のほうにそれがあるのかということが1点目です。

もう一つが遊佐町鳥獣被害対策協議会、これの構成といいますか、それから先ほど7番委員のほうからあったとおり、実はこちらに載っておりませんが、補足説明資料には猟友会のほうに育成補助金として5万円を支払っているようです。この協議会と猟友会との関係といいますか、それについてお尋ねしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

鳥獣被害防止対策の歳入、歳出の件でございました。その後のご質問にありました協議会について先にご説明をさせていただきたいと思いますが、遊佐町鳥獣被害防止対策協議会ということで、こちらのほうは町と猟友会、県、警察、消防、農業共済組合等各種団体が入っての組織している協議会ということにな

ります。こちらの協議会では、県からの交付金と町の補助金というのも協議会のほうに入っておりますけれども、有害鳥獣の捕獲に係る報酬であります、今委員おっしゃられるとおり町のほうの一般会計で報酬を支払っていると。昨年は非常に熊の出没が多かったので、報酬額も増えているということでもありますけれども、一般会計からまず報酬を支払っている。国の補助金については、協議会のほうに国の補助金が入ってくるということから、歳入にございますとおり逆に国から協議会に入ってきた補助金を該当補助対象経費分ということでその報酬分が入ってくるのですが、それを町の一般会計から、個人への支出は町の一般会計からしておりますので、その分を戻し入れているというような形であります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 一応戻入れということで理解をしたところです。

次に、農村公園のことについてお尋ねします。実は補正予算審査特別委員会で委員長のほうから趣旨を外れた発言だと止められましたので、あえてこの場で質問させていただきたいと思いますが、一般会計の 6 款農林水産業費、1 項 5 目 12 節になります。62 ページになります。その中で、農村公園遊具点検委託料ということで令和 5 年、14 万 5,200 円、それから農村公園整備費 57 万 6,400 円、こうなっております。それで、一応遊佐町農村公園設置条例でいきますと、これに該当するのは 5 つの公園があるようでした。それで、整備費の実績としては調べますと、令和 4 年はなかったものですから、令和 3 年度以来でありました。それで、ちょっとその管理の在り方としてお伺いしたいのですが、この施設について町が直接管理をされているのかと。補足説明資料から見ますと、農村公園設置条例 2 条にある 5 つの公園の全部の遊具を令和 5 年の年に点検しているようでありました。はっきり言えば、全て町でやっているのかどうかということ、例えば集落と管理契約等を結んでいるのかというような視点も含めましてちょっとお尋ねが 1 点目です。今回その点検をやったのは集落からの要望があつてなのか、それともやはり町が一定期間をめでにそういうことをやっておるのかお尋ねをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

農村公園、委員おっしゃるとおり条例で規定をしており、5 か所町内にはございます。そちらの管理につきましては、基本町が直接管理ということになります、日常の管理については集落ということになります。特に集落と委託契約を結んでいるものではありませんが、農村公園の設置の性格上ということで、この 5 つ、当時の農業関係の国の補助事業を活用して設置をした公園でありますので、その際に維持管理は集落ということとなっていたものだと思っております。

工事費等につきましては、これまでも町で補修等を行ってきたわけですが、遊具ほか施設、あずまや等もある公園もございますけれども、そちらの点検については、これまで全然今までやっておりませんでした。壊れたら直すというようなことでありましたけれども、やはりそれでは管理上よろしくないということで、令和 5 年度から点検委託ということで、先ほど委員もおっしゃっていました予算の項目にも出ておりますけれども、点検の委託料ということで業者のほうに点検をお願いして、それでその結果早急に補修する必要があるものについて整備工事をしているというようなことであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 一応そういう状況でやっているということであれば理解したところです。

それで、ちょっと写真も課長のほうにやったものあるのですが、実は菅野南山農村広場、これについては点検をされているということですが、トイレが壊れている状況で、扉もなく、入れないようにガードパイプになっていまして、ある人から、これは誰がどのように処理するのかということを聞いたものですから、例えば今課長の答弁にもあったわけですが、基本的に使われないし、危険だということであれば、今後そういうものも点検してやっぱり取壊しをすべきと思いますが、あえてここで伺います。そういう取壊しの場合は町でやっていただけるのか、そこをお尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

南山農村公園のトイレが破損して使えない状況であることは認識しております。いつからかというのはちょっとこのような状況だとかというのは把握しておりませんが、現状のままではやはりよろしくないというふうに思いますので、あくまで基本町の設置している公園となりますので、今後集落と協議をして撤去、現状であれば撤去していく、ほかの公園等でもトイレのないところもございまして、あそこの公園にトイレがある必要性等も踏まえながら、集落と協議をして撤去の方向で進めていきたいと考えております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 非常に危険だということもある一方で、実は南山の集落、子供の割合からいくと非常に伸びている、高瀬では伸びている地域なものですから、やはりその辺も地域の方と協議をしていたければと思います。

それでは次に、若者を中心としたビジネス創出事業、昨日もいろいろ質問された方がいらっしゃいましたが、これについては5 款の労働費のところに載っておりまして、56 ページになります。若者を中心としたビジネス創出事業、令和 5 年、1,293 万6,780 円になります。実はこの事業については、令和 5 年度から新規事業としてスタートした事業であるということは認識しております。それで、議会に対する対応といたしますか、説明等について、自分なりにデータ管理しているやつ見ますと、これについては令和 5 年の 3 月定例会があったわけですが、その 1 週間前の令和 5 年の 2 月の 27 日の全員協議会において資料提供があって、説明があったところでありまして。それについては非常に細かいいろいろな中身があったわけですが、この場では詳しく申し上げませんが、それを見ますと事業内容は 6 つの事業を実施すると。あと、事業者は、それを見ますと 4 つの事業者にしておるようです。1 つは地域活性化起業人、それから地域おこし協力隊員が 2 つ目で、あと 3 つ目が地元事業者、庄内管内 2 者から 3 者程度ということでありました。あと 4 番目がサテライトオフィス調査業者ということで、こういうことにはなっております。

それで、これについては補足説明資料にも詳しく載っておりますので、それを見ながら私もまとめたところでございますが、ここで質問なのですが、実はその全員協議会のほうで、説明資料では 1,110 万円の事業予算であると。今回この令和 5 年度の決算見ますと 1,293 万6,780 円ですから、ほぼ予算のとおり決算があるということは分かります。ただ、その資料から見ますと、この 1,310 万円ほどの予算のうち約 4 割は

どが先ほど言いました事業者の地域活性化起業人の派遣費用として560万円ということで、約4割程度がこの内容になっておるようでした。それで、その注記というか、付記を見ますと、この地域活性化起業人は派遣期間が6か月から3年以内ということで、月10日から12日程度、それで令和5年の4月に地域活性化起業人が着任をされると、そういうことで載っておりました。私もその後これについてはいろいろ調べておりませんでしたが、所管は文教産建常任委員会でありますので、その辺で論議があったかは、それすら分かりません。それで、ここで質問なのですが、この起業人派遣に係る財源は、資料を見ますと特別交付税10分の10であるようですが、この地域活性化起業人の選任の経過といいますか、これについて、令和5年度での遊佐町での活動実績についてお尋ねしたいと思います。

ちょっとあわせて、さっき7番委員のほうから質問あった際に、地域力創造アドバイザーについて述べられておりました。その答弁でいきますと、560万円を上限にということで池田補佐のほうから答弁あったわけですが、基本的に金額から見ますと同額なものですから、全協での資料を見ますと総務省のローカルスタートアップ事業活用ということで載っておりました。そういうことを見ますと、この地域活性化起業人、ここについては今年の6月5日の日にこの議場でありました若者を中心としたビジネス創出事業の検討報告会があったわけですが、その際にも出席されておりました地域力創造アドバイザーの中島さんという方がたしか、私も途中でちょっと中座したのですが、その方なのかどうか、それも含めて質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

地域活性化起業人につきましては、先ほど7番委員のところで答弁をさせていただいた地域力創造アドバイザーと違う制度であります。地域活性化起業人の制度でありますけれども、3大都市圏に所在します民間企業の社員を一定期間受け入れると。そのノウハウや知見を生かしながら地域の活性化を図るというようなところで、月に12日以上ということで、委員おっしゃられた総務省の制度ということであります。今回令和5年度につきましては、地域活性化起業人の募集は総務省のホームページで全国の自治体が行っているというところでありますけれども、本町の募集に応募したのがDMMドットコムという会社さんでございました。そちらから昨年度DMMドットコム様より1名の派遣を受けて、その方が地域活性化起業人ということで活動いただいたところであります。当初3年間というふうに考えておりましたが、会社側の都合ということで令和5年度、単年度で派遣が終わってしまったというようなことであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 私の想像していたものとは違っているということで理解をしました。

一応この事業に関連しますもので、例えば町では事務事業決算外部評価制度を導入しているのです。そんな中で、これが唯一載っておりますのはビジネスネットワーク事業、その中にこの事業が載っております。そんな中で、この事業の中ではやはり若者を中心としたビジネス創出事業で、会員企業の若手社員と大学生、高校生らの就職予備軍との交流の場を設けると、そういうことでこのビジネスネットワーク事業の中でこの事業もあるようでございます。それで、ちょっとここでまた質問なのですが、全員協議会の資料には地元事業者、庄内管内2者から3者程度という記載があります。ただ、私から見ますと、今までの

流れや資料からは地元の企業の顔が非常に見えづらいというか、見えないという感覚があります。移住されてきた方で活躍されている方がこの事業をやっているようであります。ただ、私的には、これまでの遊佐を引き継いで、つないできたのはやっぱり町民の方をはじめとした事業者、そういうものがあると考えております。若者を中心としたビジネス創出事業は、今後新たな組織につなげて対応しているようではあります。太田課長は去年との立場が違う産業課ということではあります。令和5年度事業において、遊佐町の事業所、例えば商工会とか、そういう方々との事業について意見交換、そういうものを行ったことはあるのかちょっとお尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

この事業において、例えば商工会という組織と正式に会議をしたというようなところでは実績はないということでございますけれども、若者を中心としたビジネス創出事業の一環の中でゆざぜみとかワークショップ数回行っておりますけれども、そちらに町内の事業者、6社から7社参加をいただいて、そういうものに参加いただいたというところが実績ということではあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 経過については、そういう方とは関与を持っていないということは理解をしました。

それで、今後の新たな事業については、先ほど言ったとおり新たな動きがあるやには全員協議会等で承っております。ただ、10月2日の日に町長も陪席した中で記者会見があったようではあります。基本的には今後一般社団法人、そういうものをつくることは議会のほうでも説明を受けておりました。ただ、これについては一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて誰でもがつけられる組織だということは認識しております。ただ、収益を上げたとしてもいいのですが、それを得た法人の目的のために使えれば一切問題ない組織であります。それで、あと2名以上の方が定款等を公正証書をつくってやれば、法務局に登録すればこれで済むわけですので、そういうことからいくと、そんな中で、実はその新聞記事の中で、遊佐町における地域課題解決型ビジネスの創出支援体制の構築という名前があって、その中で2022年の年にやまがた産業支援機構、県、それから山形大学の関連したものでYamagata yori-i projectというものを組織、運営されているようではあります。その一環としてこの若者を中心としたビジネス創出事業をソーシャルイノベーション創出モデル事業に進めるというようなことにありましたが、例えば令和5年度の決算ですので、今6年度ですので、令和5年度でそういう動きがあったのかお尋ねをしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

yori-i projectの関係のご質問でありましたが、yori-i projectの連携、協議というのは令和6年度に入ってからということではあります。あくまでもこのyori-i projectでありますけれども、報道にもございましたけれども、公益財団法人のやまがた産業支援機構の中でのyori-i projectという取組でありまして、昨年度から町がお声をおかけした、進めて

きたということでもなく、6年度、今年度に入ってから公益財団法人のやまがた産業支援機構さんのほうから提案をいただいて、一緒にやらないかというご提案を受けて進めてきたというような経過でございます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） もう少し聞きたいのですが、いつものとおり時間がありませんので、最後に教育課長を待たせておりますので、教育課のほうに質問させていただきます。

地域学校安全指導員ということで、ページ数からいいますと84ページになります。教育費、1項3目7節報償費、そのところに地域学校安全指導員謝金ということで令和5年の年に51万720円ということになります。これは、令和2年頃から見ますと一定程度お支払いはされているようであります。それで、私もこれ詳しく分からなかったものですから、自分なりに調べますと、文部科学省の資料を見ますと地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業でこの内容が載っておりました。それらをちょっと見ますと、1つ目につく言葉がスクールガードリーダーという方の名称が出てまいります。そういうことで、これが中心の事業になるかなと思っております。それで、質問させていただきますが、事務事業点検評価シートによれば、通学時等の安全確保を担う事業かなと、そう思っております。それで、このありますとおり謝金ということになります。指導員の人数と謝金の概要、それから活動した実績に基づき謝金が支払われるのかということと、あと常勤のように2名の方がいらっしゃるということは聞いておりますが、その選任の基準といえますか、それについてお尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

この地域学校安全指導員の謝金ですけれども、こちらいわゆるスクールガードリーダーということで、遊佐町では2名の方を委嘱しまして、今おっしゃられていたように通学時の安全確保、それから通学路の点検ですとか、あといろいろ教育委員会、学校、それから地域の見守り隊等との連携、情報共有、そういった業務を行っているところでございます。これにつきましては、謝金についてなのですが、毎月1回教育委員会のほうに活動内容、日報等を提出いただいております、これ1日当たりが5,320円という謝金の金額になっております。その48日間活動実績と、2名いらっしゃるというようなことでの金額となっております。1日当たり5,320円となっておりますけれども、実際のところ1日の出勤しての活動が見守り等の活動、それから地区の巡回の活動、1時間から1時間半ぐらいとしておりますので、実質二、三日出てもらって1日というふうにかウントして、こちらのほう費用の積算をしております。また、活動につきましては、2人のスクールガードリーダーがそれぞれ地区の担当を設けまして、1の方が遊佐、蕨岡、高瀬、それからもう一人の方が藤崎、吹浦というような地区割をしております活動しております。そういった中で、やはりそれぞれの地区に精通している方というようなことでのスクールガードリーダーを選任いたしまして活動をしているというようなことでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） あえてこれは氏名は申し上げませんが、その方といろいろ話ししていたらこの単

語が出てきたものですから、非常に自負を持って対応されているという、あの方だったら大丈夫だろうというところでお伺いしたところであります。

次の質問に移ります。学校給食費に関する内容について、はしょって質問をいたします。これは、今回575回の補正案件にもあったわけですが、基本的に学校給食費高騰対策負担金、これは97ページのところに記載をされている内容です。それで、今回の補正の際に示された概要書を見ますと、これも読みますと、学校給食高騰対策負担金は、給食費無償化に伴う値上がり分の助成予算を減ずると。一方で、学校給食費無償化負担金は、物価高騰による保護者負担の軽減を目的とするという記載がありました。それで、令和5年度やった72万6,000円なのですが、実質令和4年度、半年間やりました対策では1,513万円ほど支出をされております。それで、ちょっとここで1点だけお伺いしたいのですが、物価高騰のためにこれをやるのであれば、物価高騰対策分はしっかりした上でやるべきではないかということで私が補正予算のときに発言をさせていただきましたが、例えばこの論法からいくと、学校給食費高騰対策負担金と見ての物価高騰分というのは70万円程度から例えば補正で減じた360万円、この間が例えば物価高騰のための額なのかという想像でしております。そんな理解でいいものなのかどうか、課長のほうにお尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

令和5年度の学校給食高騰対策負担金なのですが、これにつきましては昨年度いろいろな食材費の単価の高騰、そういったものでなかなか従来の給食費の中ではやはり運営していくのが厳しいと、そういう学校の栄養教諭等からの意見、話などもございまして、令和5年11月から給食費を値上げするというような対応をいたしました。これ小学校が260円のところを270円、そして中学校が310円のところを330円というようなことで、それぞれ小学校が10円、中学校が20円の値上げをして対応していくとなったときに、そちらの値上げ分につきましては、保護者に負担を求めるのではなくて、教育委員会のほうでこれは負担しようというようなことで、給食食材単価が上がって、なかなか厳しいという部分でその11月から2月までの4か月分の値上げした分、差額を、これは町のほうで負担したというような金額で72万2,690円と、4か月分ですので、そういったことになっております。

なお、新年度、令和6年度予算におきまして、これを当初通年やっていくとしたときに12か月分ということで積算するとやはり360万円ほどになりますので、委員のお見込みのとおりそういった金額になるというようなことでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 時間になりましたので、指定管理料についてお尋ねします。

基本的に私が関連しているやつでいきますと、令和5年度で教育課、企画課を含めて指定管理料1億1,186万9,000円、1億1,000万円ほどになっていると認識しております。基本的に教育課所管でいきますと、遊佐町体育施設と遊佐町立図書館、この2つになっております。これについては、時間もないので、る説明できませんが、体育施設については平成20年から指定、今で6期目ということで更新しております。あと、もう一つ、これについては遊佐町スポーツ協会と、あと遊佐町立図書館については、28年の4月1日から指定管理に移行して、それで令和4年の3月議会、議第34号で示されたのが今最終ですが、遊

佐ショッピングセンター協同組合、そちらにしております。それで、実はこの資料に見ますと、議会の議案を見直してみると、指定管理料は全員協議会の資料並びに議案には、議会になったものについては金額の記載は一切ありません。あくまでも期間と名称だけでありますので、決算に基づいて私がまとめたものですので、多分間違いはないと思うのですが、そんな中で地方自治法の244条では、指定管理者は町に対して実績報告を出さなければならないという規定がありますので、それらを見てこの体育施設、それから図書館、それについては次の3年間を見たときに今のままでいいと見通しをされているか、教育課長のほうにお尋ねして私の質問は終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

新年度また指定管理の見直しといたしますか、ありますけれども、その中でやはり今最低賃金の改定ですとか、様々な電気料、それから管理費用、そうしたものが値上げ傾向になっていると、そういった物価上昇なども踏まえまして、あと業務内容についての見直しなども、今度新たな業務をお願いするとか、そういった部分なども今度出てくると思いますので、そういったものを踏まえまして積算、それ絡みも協議しながら進めていくと、ちょっと現実昨年同様ではなかなか難しいのかなと、上がってくるのかなというような実感をしているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） ないようですので、これをもって質疑を終了します。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託されました認第1号から認第7号まで、以上7件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、認第1号 令和5年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第2号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第3号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第4号 令和5年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第5号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第6号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第7号 令和5年度遊佐町水道事業会計決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案分作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時26分）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時45分）

委員長（斎藤弥志夫君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 報告書案分を朗読。

委員長（斎藤弥志夫君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後２時４７分）

遊佐町議会委員会条例第２７条の規定により、ここに署名し提出します。

令和６年１０月１８日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

決算審査特別委員会委員長 斎 藤 弥 志 夫